

「五所川原市地域公共交通計画」(案)についての意見募集

市では、五所川原市地域公共交通網形成計画に基づき持続可能な地域公共交通の維持確保に向け、利便増進など各種取組を推進してきましたが、同計画の計画期間が令和4年度で終了するため、新たなマスタープランとなる「五所川原市地域公共交通計画」(案)を五所川原市地域公共交通活性化協議会において策定しています。

この計画(案)の策定にあたり、下記のとおり、意見を募集しています。

記

1 意見募集期間

令和5年4月17日(月)から令和5年5月16日(火)まで

2 案の概要

市のホームページ(<http://www.city.goshogawara.lg.jp/>)や市建設部都市・交通課(五所川原市地域公共交通活性化協議会事務局)、市行政資料スペース(本庁舎、金木及び市浦総合支所)でご覧いただけます。

3 意見提出の際の留意事項

- (1) 提出にあたって使用する言語は、日本語とします。
- (2) 提出方法は、郵便、FAX又は電子メールによるものとします。
- (3) 意見提出にあたっての様式は特にありませんが、提出される方の住所・氏名(法人等の場合は、その名称・事務所所在地等の連絡先・代表者名)を明記してください。住所・氏名が記載されていない場合は、提出意見として取り扱わない場合があります。
- (4) 提出先は次のとおりです。

(郵便) 〒037-8686 五所川原市字布屋町41番地1

五所川原市建設部都市・交通課(五所川原市地域公共交通活性化協議会事務局)

(FAX) 0173-35-3617

(電子メール) 2301pbc@city.goshogawara.lg.jp

4 提出された意見の公表

提出していただいた意見については、それに対する市(五所川原市地域公共交通活性化協議会)の考え方を付して、内容を公開することを予定しています。公開にあたっては、住所・氏名は公表しませんが、意見の内容を簡単にとりまとめて、公表する予定です。(この際に、類似の意見は、まとめて公表することもあります。)

なお、賛成、反対のみの意見については、その件数は公表しますが、案そのものが市(五所川原市地域公共交通活性化協議会)の意見ですので、改めて考え方を公表することはありません。